

宮労発基 0310 第 2 号
令和 7 年 3 月 10 日

関係機関・団体の長 殿

宮 城 労 働 局 長
(公 印 省 略)

令和 7 年度「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働行政の運営につきましては、平素より格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、毎年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について、周知・啓発についてご協力をお願いしているところです。

今年度も 5 月 1 日から 9 月 30 日までをキャンペーン期間として「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施することとなっておりますので、周知・啓発に御協力をお願いします。

昨年は、当局管内における熱中症による休業 4 日以上之死傷者は 16 人で、前年と比べ大幅に減少しました。

近年、夏季の猛暑が繰り返しており、事業者、労働者ともに熱中症予防対策に対する意識が高まっていることと思われませんが、今年も添付のリーフレットを活用するなどにより、熱中症予防対策に引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

なお、当局ホームページに関連情報を掲載しますので、御確認いただくよう併せてお願いします。

【宮城労働局ホームページ】

トップページ新着情報欄

→2025 年 3 月 10 日 令和 7 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」
の実施について

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/2/226/nettyuusyocampaign.html>

担当
労働基準部健康安全課
労働衛生専門官 阿部

